

## 第264回役員会議事録

I 日時 令和6年3月28日(木) 10:30～11:45

II 出席者 永田学長、加藤(光)理事、重田理事、金保理事、池田理事、氷見谷理事、加藤(和)理事、原理事、浅島理事、伊藤理事、益戸理事

### III 議題

#### [審議]

- (1) 特別顧問就任予定者について----- [審議1 機密性3 資料]
- (2) 筑波大学における役員の業績勘案率について ----- 【回収資料】[審議2 席上配付資料]
- (3) プロボスト制の導入について ----- [審議3 資料]
- (4) 特令教員の 신설について----- [審議4 資料]
- (5) 令和6年4月1日付け事務組織等の改組及び改組に伴う法人規則等の一部改正について--- [審議5 資料]

\*別添参考資料有

- (6) 職員就業規則等の一部改正等について----- [審議6 資料]

\*別添参考資料有

- (7) 国立大学法人筑波大学職員の安全衛生管理規則の一部改正について ----- [審議7 資料]

- (8) 国立大学法人筑波大学法人文書の開示の手續きに関する規程の一部改正について ----- [審議8 資料]

- (9) 令和6年度学内当初予算等について(案)----- [審議9 資料]

- (10) 令和6年度資金繰計画(案)及び資金運用計画(案)について----- [審議10 資料]

- (11) 財産管理規則等の改正について----- [審議11 資料]

- (12) 学際サイエンス・デザイン専門学群及びマレーシア海外教育拠点支援室設置に係る

法人規則等の改正(人事、財務関係)について----- [審議12 資料]

- (13) JV-Campus 連携室の設置に伴う法人規則の制定等について----- [審議13 資料]

- (14) 筑波大学大学院学則の改正について----- [審議14 資料]

- (15) 令和6年度におけるウクライナからの学生等の支援に関する特別措置の制定について --- [審議15 資料]

- (16) サイバーメディスン研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について --- [審議16 資料]

- (17) 共同研究における「知的貢献費」の導入について----- [審議17 資料]

- (18) ジャカルタオフィス(第2オフィス)の設置について----- [審議18 資料]

- (19) 附属病院における就業規則等の一部改正等について----- [審議19 資料]

- (20) 附属桐が丘特別支援学校における定員変更に伴う

筑波大学附属学校校則の一部改正について(案)----- [審議20 資料]

#### [報告]

- (1) 令和5年度内部監査報告書について----- [報告1 資料]

- (2) その他

### IV 議事

#### [審議]

- (1) 審議1 機密性3 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 審議 2 席上配付資料に基づく審議の結果、勘案率については審議の内容を踏まえ学長に一任することが承認された。

(3)～(11) 審議 3 資料～審議 11 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(12) 審議 12 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、伊藤理事から、海外教育拠点勤務手当に含まれる健康管理費について、マレーシアで医療を受けるにあたり 2,500 円で十分な金額であるか質問があり、加藤(和)理事から、医療費については海外教育勤務基盤費にも内包されており、また、共済組合にも加入しているため十分な金額であると理解しているが、念のため再度確認し、必要に応じて改正等の対応を行う旨回答があった。

(13)～(14) 審議 13 資料～審議 14 に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(15) 審議 15 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本間副学長から、資料別紙 2 中の学生の進路の意向について、「本学の大学大学院へ進学(入学合格者)」が 5 名となっているところ、最新の数字では 6 名となった旨補足があった。

(16)～(20) 審議 16 資料～審議 20 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

#### [報 告]

(1) 報告 1 資料に基づき、報告があった。

また、永田学長から、内部監査において指摘のあった、出張手続き、預り金の管理及び納品検収については例年指摘事項となっている重要な課題であり、役員会の構成員並びに出席者が率先して各組織内で指導いただきたい旨発言があった。

続いて、陰山監事から、内部監査においては、毎年同じような指摘事項が多いことから、教員等に対し報告内容について周知徹底いただきたいこと、さらに、指摘事項を減らすためには、執行部門(研究室及び支援室)での第1線統制、それを牽制する役割を担う財務部門(全学会計センター等)による第2線統制の内部牽制機能の強化を早急に行う必要があると思われる旨発言があった。

以上